

第46回 原子力委員会定例会議 議事録

<日時> 1992年11月24日(火) 10:30～

<場所> 原子力委員会会議室

<議題>

- (1) 東京電力(株)福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号、及び4号原子炉施設の変更)について(答申)
- (2) 動力炉・核燃料開発事業団人形峠事業所における核燃料物質の加工の事業の変更の許可について(答申)
- (3) 日本原燃(株)六ヶ所再処理・廃棄物事業所における再処理の事業の指定について(一部補正及び一部修正)
- (4) その他

<審議事項>

- (1) 議事録の確認

事務局作成の第45回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。

- (1) 東京電力(株)福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号、及び4号原子炉施設の変更)について(答申)

平成4年10月12日付け4資庁第11124号をもって諮問のあった標記の件に関する核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的部分に係わる部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、通商産業大臣あて答申することとした。

注) 本件は、非常用電源設備の一層の信頼性向上を図るため、受電系統設備の増強を図るものである。

- (3) 動力炉・核燃料開発事業団人形峠事業所における核燃料物質の加工の事業の変更の許可について(答申)

平成4年11月4日付け4安(核規)第651号をもって、内閣総理大臣から諮問を受けた標記の件に関する核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条第3項において準用する同法第14条第1項第1号及び第2号(経理的部分に係わる部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、内閣総理大臣あて答申することとした。

注) 本件は、貯蔵施設の効率的運用を図るため、第1貯蔵庫に貯蔵する核燃料物質の種類に劣化ウランの追加を行うものである。

(4) 日本原燃(株)六ヶ所再処理・廃棄物事業所における再処理の事業の指定について(一部補正及び一部修正)

平成4年11月18日付け4安(核規)第780号をもって内閣総理大臣から通知を受けた標記の件について、科学技術庁から説明がなされ、審議を行った。

注) 本件は、平成3年8月22日付け3安(核規)第574号をもって諮問のあった標記申請について、本文及び添付書類の記述の適正化を図るため一部補正を行い、また標記諮問の別紙の一部を修正するものである。